

令和7年第2回上天草市議会臨時会会議録

令和7年3月27日
午前10時開会
議 場

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第39号 工事請負契約の変更について
日程第 4 報告第 1号 専決処分の報告について【和解及び損害賠償額の決定について】
日程第 5 報告第 2号 専決処分の報告について【工事請負契約の変更について】
日程第 6 議案第40号 令和6年度上天草市一般会計補正予算（第10号）
日程第 7 議案第41号 令和6年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第 8 議案第42号 令和6年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第4号）
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 桑原 千知
1 番 北垣 洋 2 番 井手口隆光 3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠 5 番 塩田 真一 6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫 8 番 何川 雅彦 9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸 11 番 高橋 健 12 番 小西 涼司
15 番 田中 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	坂本 公生
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	濱崎 裕慈
経 済 振 興 部 長	本田 善生	建 設 部 長	岩永 裕一
市 民 生 活 部 長	藤川 勝利	健 康 福 祉 部 長	前方 正広
教 育 部 長	赤瀬 耕作	水 道 局 長	渡辺 政明

上天草総合病院事務長 山川 康興 総 務 課 長 海崎 竜也
財 政 課 長 中田 光治 会 計 管 理 者 山口 千重

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 荒木 勝樹 局 長 補 佐 山崎 大勝
主 事 松原ちひろ 主 事 松田俊太郎

開会 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第2回上天草市議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（桑原 千知君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、9番、宮下昌子議員、10番、西本輝幸議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（桑原 千知君） 日程第2、会期の決定については、議会運営委員会が開催され、会期日程などについて審査されておりますので、報告を求めます。

議会運営委員長、何川雅彦議員。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

3月25日、議会運営委員会を開催し、令和7年第2回上天草市議会臨時会における議会の運営に関する事項を審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

提出された議案等は、補正予算3件、その他1件、報告2件、合計6件です。執行部からの説明を受け、慎重に審査しました結果、全員異議なく、本会議へ上程することに決定いたしました。会期は本日一日とし、審議方法につきましては、議案第39号から議案第42号は、急施を要する案件でございますので、委員会への付託は省略し、本日の本会議で審議の上、質疑討論を経て採決することに決定いたしました。なお、議案に対する質疑は、通告を不要とすることに決定いたしましたので、併せて御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、委員長報告のとおり、本日一日と決定いたしました。

日程第 3 議案第 39 号 工事請負契約の変更について

日程第 4 報告第 1 号 専決処分の報告について【和解及び損害賠償額の決定について】

日程第 5 報告第 2 号 専決処分の報告について【工事請負契約の変更について】

日程第 6 議案第 40 号 令和 6 年度上天草市一般会計補正予算（第 10 号）

日程第 7 議案第 41 号 令和 6 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

日程第 8 議案第 42 号 令和 6 年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第 4 号）

○議長（桑原 千知君） 日程第 3、議案第 39 号から、日程第 8、議案第 42 号まで一括議題といたします。上程議案の説明を求めます。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 令和 7 年、第 2 回上天草市議会臨時会に提案します議案につきまして御説明いたします。

本臨時会には、令和 6 年度上天草市一般会計補正予算（第 10 号）などの予算議案 3 件、工事請負契約の変更についてのその他議案 1 件を提出しております。

議案の詳しい内容につきましては、所管部長より説明をいたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議を頂きまして御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、執行部から、提案理由及び議案内容並びに報告内容の説明を求めます。

議案第 39 号を、経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書 1 ページをお願いいたします。

議案第 39 号、工事請負契約の変更について御説明いたします。

令和 6 年第 3 回上天草市議会定例会において議決され、令和 7 年第 1 回定例会において、変更について議決され、令和 7 年 3 月 13 日付けで変更について専決処分いたしました大道漁港 1 号栈橋機能保全対策工事、工事請負契約のうち、工期につきまして、令和 6 年第 3 回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から令和 7 年 3 月 31 日までを、令和 6 年第 3 回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から令和 7 年 7 月 30 日までに変更するものでございます。

変更の主な内容につきましては、栈橋の製作に必要な部材の工場製作に不測の期間を要したことから、工期を延長するもので、令和 7 年第 1 回上天草市議会定例会において、九州財務局から

事故線に係る承認が得られた後、再度、工期延長について御審議頂くこととしておりましたが、令和7年3月12日付で、九州財務局から承認が得られましたので、工期を延長するものです。

提案理由といたしましては、適正な工期を確保するため、工期を変更する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、報告第1号を、総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） よろしくお願いいたします。

議案書2ページをお願いいたします。併せて説明資料1ページをお願いいたします。

報告第1号、専決処分の報告について御説明いたします。

和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、御報告をいたします。

専決第3号、和解及び損害賠償額の決定につきましては、令和7年1月20日、上天草市松島町阿村5791番地2で発生した和解の相手方所有の大型乗用車と、市の非常勤職員である消防団員運転の公用普通特殊車による交通事故に関し、令和7年3月13日に専決処分を行い、当該相手方と損害賠償の額を決定し、和解したものでございます。

この事故は、船舶火災が発生し、消防団が出動した際、公用普通特殊車を後進させていたところ、左後方にあった和解の相手方の普通乗用車に気づかず衝突し、損害を与えたものでございます。

和解の相手方、損害賠償の額、和解事項については、議案書に記載のとおりでございます。今後、再発防止のため、消防団員の安全運転について指導を徹底してまいります。

以上で、報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 次に、報告第2号を、経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 議案書3ページをお願いいたします。併せて説明資料4ページをお願いいたします。

報告第2号、専決処分の報告について御説明いたします。

工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決しましたので、同条第2項の規定により御報告いたします。

専決第2号、工事請負契約の変更につきましては、令和6年第3回上天草市議会定例会において議決され、令和7年第1回上天草市議会定例会において、変更について議決された大道漁港1号浮桟橋機能保全対策工事請負契約のうち、契約金額2億2,605万を885万6,830円増額し、2億3,490万6,830円に変更するものでございます。専決処分による変更の主な内容といたしましては、当初設計では、既設の桟橋を引き船を用いて、小屋河内漁港へ曳航し、市内において陸揚げから取壊し処分を行う計画でありました。しかし、桟橋に大きな亀裂が生じて、内部に海水が侵入していたこともあり、引き船で曳航することが不可能と判断されたため、先に作業船を用いて海中で破碎してから陸揚げすることといたしました。加えて、処分方法につきましても、海中破碎の

ため、コンクリート殻とカキ殻を分別することができず、その一方で、市内の処分場では、コンクリート殻とカキ殻の同時受入れが難しかったことから、コンクリート殻とカキ殻を同時に受入れ可能な市外の処分場にて処分することとし、費用が増額となったものでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 議案第40号を、総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） 議案書その2、1ページをお願いいたします。

議案第40号、令和6年度上天草市一般会計補正予算（第10号）について御説明いたします。
予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ1,083万円を追加し、歳入歳出予算の総額を224億5,902万2,000円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

80（款）10（項）寄附金、40（目）総務費寄附金は、企業版ふるさと納税寄附金530万円を増額するものでございます。内訳といたしまして、直接寄附分が110万円、ポータルサイト計分が420万円でございます。

85（款）繰入金、15（項）基金繰入金、10（目）財政調整基金繰入金は、歳出予算との調整のため、553万円を増額するものでございます。

歳出について御説明いたします。

7ページをお願いいたします。

15（款）総務費、10（項）総務管理費、45（目）企画費は、ポータルサイトを經由した企業版ふるさと納税の増額、増加により、企業版ふるさと納税ポータルサイト等手数料46万2,000円を増額するものでございます。

25（款）衛生費、15（項）清掃費、10（目）清掃総務費は、松島地区清掃センター施設内の浸水による設備の稼働停止に伴い、可燃ごみを本渡地区清掃センターへ運搬する必要性が生じたため、一般廃棄物緊急収集運搬業務委託料312万円を増額するものでございます。

40（款）10（項）商工費、20（目）観光費は、天草四郎ミュージアム特別会計繰出金193万7,000円を増額するものでございます。

70（款）諸支出金、20（項）基金費、140（目）上天草市まち・ひと・しごと創生基金費は、企業版ふるさと納税の増加により、上天草市まち・ひと・しごと創生基金積立金531万1,000円を増額するものでございます。

以上が、令和6年度上天草市一般会計補正予算（第10号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第４１号、健康福祉部長。

○健康福祉部長（前方 正広君） 議案書その２の２ページをお願いいたします。

議案第４１号、令和６年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第４号）について御説明いたします。

予算書の８ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に増減はなく、歳出予算のみを補正するものでございます。

予算書の１３ページをお願いいたします。

１５（款）保険給付費、１０（項）介護サービス等諸費は１８万５,０００円の減額でございます。内容といたしまして、１０（目）居宅介護サービス給付費が、利用件数の減少により、３,０３１万５,０００円を減額するものでございます。２０（目）施設介護サービス諸費が、利用件数の増加により、３,０１３万円を増額するものでございます。

１５（款）保険給付費、１５（項）介護予防サービス等諸費、３０（目）介護予防サービス計画給付費は、利用件数の増加により１８万５,０００円を増額するものでございます。

以上が、令和６年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第４号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第９６条第１項第２号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第４２号を、経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 議案書その２、３ページをお願いいたします。

議案第４２号、令和６年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第４号）について御説明いたします。

予算書１４ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ１２６万８,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を２,４０７万８,０００円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

１９ページをお願いいたします。

１０（款）１０（項）事業収入、１０（目）収益事業収入は、補正予算（第３号）において、入館者に達しない見込みであるため、入館料６６万９,０００円を減額するものでございます。

３５（款）繰入金、１０（項）１０（目）一般会計繰入金は、入館料の減額及び会計年度任用職員報酬の増額に伴い、一般会計繰入金１９３万７,０００円を増額するものでございます。

支出について御説明いたします。

２０ページをお願いいたします。

１０（款）総務費、１０（項）総務管理費、１０（目）一般管理費は、補正予算（第３号）における算定誤りにより不足する会計年度任用職員報酬１２６万８,０００円を増額するものでございます。

以上が、令和6年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第4号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 以上で、議案内容の説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず、議案第39号、工事請負契約の変更についてを議題といたします。

本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号を採決いたします。本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は、可決することに決定しました。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第40号、令和6年度上天草市一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

9番、宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） すいません。ごみ処理事務事業の7ページですね。処理場の浸水で持っていけなくて、本渡まで運ぶからということですが、今、防災無線でもあっていると思うんですけど、これは、もう修理ができたのか、できなかったのか、まだなのか。これからも続くと思う。もし、まだであれば、これからも本渡に運ばれると思うんですけども、原因というか、いつ頃搬入できるようになるのかということについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 松島清掃センターの件については、御心配をおかけしております。今現在、浸水した状況で、まだ復旧のめどは立っていないです。恐らくしばらくは、本渡清掃センターか、もしくは、その他地域、市外の清掃センターに御協力を頂いて運ぶことになるかなというふうに思っております。まだ原因調査が完全に済んでおりませんので、原因の究明もまだこれからということになりますので、そういった復旧に向けためど、日程が明確になり次第、議員の皆様方にもお知らせをしたいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決いたします。本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は、可決することに決定しました。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第41号、令和6年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決いたします。本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は、可決することに決定しました。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第42号、令和6年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

11番、高橋健議員。

○11番（高橋 健君） 確認なんですけども、先ほど説明を受けたんですけども、会計年度任用職員アテンダント報酬が126万8,000円と、これ補正で上がってきているんですよね。これ人の給料になるので、いまいち理解ができなかったんで、ここ詳しく教えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） 会計年度任用職員の業務については、総務課所管となっておりますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

今回の補正につきましては、まず、先ほど提案理由の中で、算定誤りということで説明させていただきました。会計年度任用職員アテンダント分の報酬につきまして、補正予算の算定作業を進めていたところございまして、予算の執行状況については、確認をしたわけでございますけれども、支出済額と予算残額を間違えて入力をしてしまっていて、資料を作成してしまっていて、その

後もチェック体制が十分でなかったということで、この前の補正予算（第3号）の減額補正が過大となって、予算不足が生じるようになったというものでございます。

補正予算の算定誤りの判明後、改めて算定を行いました結果、補正予算の減額補正が200万でございまして、本来減額すべき額が73万2,000円ということで、その差額の126万8,000円を今回補正4号で増額補正をさせていただきたいというものでございます。

○議長（桑原 千知君） 11番、高橋健議員。

○11番（高橋 健君） もともとの支出を、収入と支出のところ入力、ただ単にミスということで、アテンダントはあると明らかに分かっていたのに、給料が払えなかったというのじゃなくて、ただの入力ミスで減額してしまったため、また再度収入として補正で上げなきゃいけないという捉え方でよろしいですね。それで間違いないですね。わかりました。

○議長（桑原 千知君） 答弁いいですか。

○11番（高橋 健君） 大丈夫です。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子議員。

○9番（宮下 昌子君） 私も同じことでしたので、分かったんですけども、間違えて入力してしまったということですが、そのときのチェック機能といいますか、チェックしていくんじゃないかと思うんですけど、そのところはどんなふうになっていたんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。先ほども少し説明をさせていただきましたけども、入力誤りについての組織的なチェック体制が十分じゃなかったということで、今回の誤りが発生したということでございます。そのことに関して、今回補正予算を計上させていただいたということで、不適正な事務処理ということになってしまいますので、この場をお借りしまして、おわびを申し上げたいと思います。

大変申し訳ございませんでした。

○議長（桑原 千知君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから議案第42号を採決いたします。本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は、可決することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これもちまして、令和7年第2回上天草市議会臨時会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

散会 午前10時26分